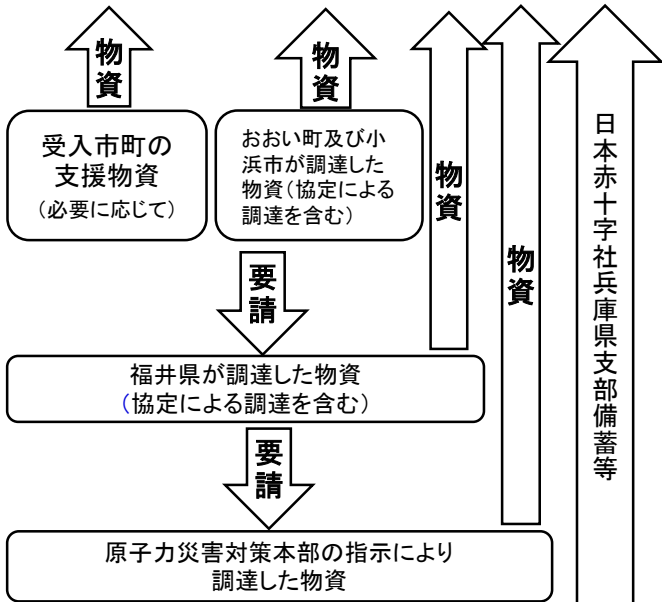


ちよう おおい町及び小浜市からのPAZ内避難時（県外避難）の物資備蓄・供給体制

- おおい町及び小浜市のPAZ内からの避難住民の受入れ時には、受入先自治体の支援のほか、福井県おおい町及び小浜市の調達した物資、日本赤十字社兵庫県支部に備蓄された物資（毛布等の生活用品）等を、福井県トラック協会等の協力を得て、避難施設に搬送する。
- 広域避難の際の避難所の運営に必要な物資については、避難元・避難先が協力して確保をする。また、原子力事故による単独災害時には、物資の流通網は健全なことが想定されるため、避難先の民間事業者等から食料品をはじめ生活用品等の調達を積極的に行う。
- 物資が不足する場合には、福井県から、国の原子力災害対策本部等に対し物資調達の要請を行う。

避難先における物資確保の流れ

避難所へ

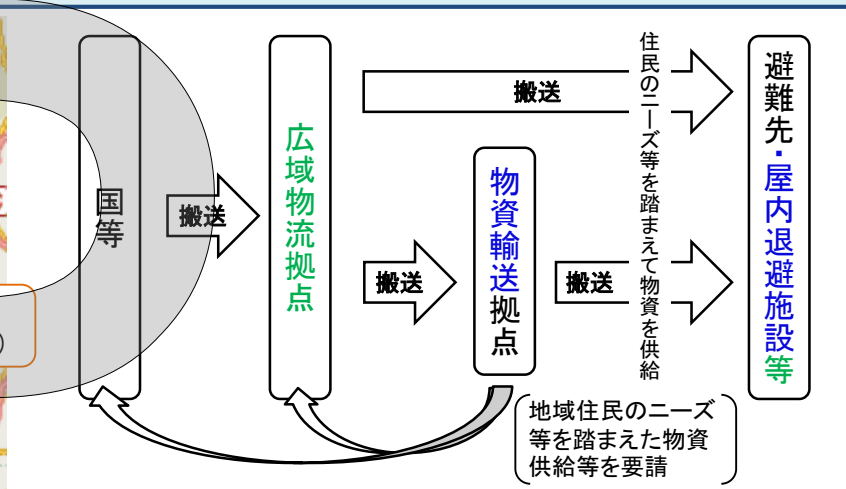


※その他物資が不足する場合には、関西広域連合と連携し必要物資を確保



福井県における物資の調達・供給

- ▶ 物資供給の迅速性を高めるため、国や他都道府県からの大量の支援物資を円滑に受け入れ・仕分けし、避難先等に搬送するため広域物流拠点を指定※。広域物流拠点では、市町の要求を踏まえて必要な食糧や物資を分別し、住民の避難先等や物資輸送拠点に輸送。
- ※福井県にて指定している広域物流拠点の他にも、協定に基づき、倉庫協会に所属する倉庫業者の倉庫も物流拠点として活用。
- ▶ 物資輸送拠点では、地域住民のニーズ等を踏まえた物資供給に関する各種要請を行うとともに、広域物流拠点で受け入れた支援物資を住民の避難先等へ円滑に輸送。
- ▶ 広域物流拠点・物資輸送拠点は、防災業務関係者への災害関係情報の提供拠点としても活用。



- 広域物流拠点**
(福井県産業会館、サンドーム福井、きらめきみなと館)
- ・避難・屋内退避住民に対する政府の供給食料・物資の集積
 - ・ボランティア団体等による食糧・物資の集積
 - ・オフサイト対応で必要となる放射線防護資機材
 - ・追加で必要となる緊急時モニタリング資機材及び放射線防護資機材
 - ・避難住民への食糧・物資の供給
 - ・災害関係情報(道路情報、緊急時モニタリング情報) 等

- 物資輸送拠点**
- ・避難先住民や屋内退避住民への食糧・物資の供給
 - ・地域住民のニーズ等を踏まえた物資供給に関する各種要請
 - ・災害関係情報(道路情報、緊急時モニタリング情報) 等

円滑な物流供給のための専門家の派遣

- ・協定締結事業者から広域物流拠点等に専門家を派遣
- ・物資の保管や荷捌き等に対する助言・指導